

「用途地域等見直しの方針(案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「用途地域等見直しの方針」は、近年の様々な社会情勢の変化や法改正等に対応し、本市が目指す都市像の実現につなげていくため、用途地域等の見直しに当たっての基本的な考え方や視点等を示すものです。

この度、同方針を策定するに当たり、市民の皆様からご意見を募集いたしました。

その結果、1人の方から1件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和6年6月15日（土）～令和6年7月16日（火）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架、オープンハウス型説明会の実施

※ 資料の配架場所

都市計画課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		1人（1件）
内 訳	直接持参	0人（0件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	0人（0件）
	電子メール	1人（1件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	第3章 用途地域等見直しの方針	1				1
合計		1				1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 第3章 用途地域等見直しの方針			
1	JA神奈川県厚生連相模原協同病院、神奈川県立相原高等学校の移設にともない供用された南北道路(旧トヨタ関連会社敷地内)の西側について、現状は工業専用地域になっているが、新設病院や学校、また当該道路の西側に拡がる住宅街に隣接しており、生活利便施設を整えることが可能な、準工業地域への用途変更が妥当と考えられる。	本方針は、見直しに当たっての基本的な考え方や視点等を示すもので、具体的な地区の用途地域の変更を決定するものではありません。具体的な場所、変更内容については、本方針に基づき今後検討するものと考えております。	エ